

**「『監査人から引受事務幹事会社への書簡』要綱」の一部改正に関する
パブリックコメントの結果について**

2024年 7 月 12日
日本証券業協会

2024年4月30日（火）から2024年5月30日（木）までの間、「『監査人から引受事務幹事会社への書簡』要綱」（日本公認会計士協会との合意文書）の一部改正（案）について、日本公認会計士協会を窓口として、パブリックコメントの募集を行いました。

この間に寄せられたコメント及びこれに対する対応については、以下の日本公認会計士協会のウェブサイトをご参照ください。

○日本公認会計士協会

https://jicpa.or.jp/specialized_field/20240712hst.html

(※) 日本公認会計士協会では「『監査人から引受事務幹事会社への書簡』要綱」とあわせて、「監査人から引受事務幹事会社への書簡について」の見直しが行われています。

以 上